

令和4年度 第4回 伊賀市多文化共生推進プラン委員会 議事概要

日 時：令和4年8月31日(水) 午前10時～正午

場 所：伊賀市役所2階 202・203会議室

出席者：オチャンテ村井委員、和田委員、井上委員、西岡委員、辻岡委員、福永委員、尾登委員、峰委員、上出委員、森永委員、重山委員、船見委員、竹井委員、金谷委員（青字はオンライン参加）
（欠席：グエン委員）

内 容：

1. あいさつ

- 委員長あいさつ
- 会議資料の確認

2. 議事

(1)多文化共生プラン中間案について

- 資料1の説明（事務局）

〈質 疑〉

委員長 事務局から説明をいただいた。まず、第1章から4章の4までを確認したいと思う。委員の皆様からご意見などはあるか。4までは既に触れている内容で、第5章が新たに追加されている。まず、第1章から4章までのご意見を聞かせていただきたい。

委 員 「第1章 プランの策定にあたって」のところ、文言はまだ修正が可能か。真ん中辺りに「住民の増加と滞在期間の長期化」とあるが、「長期化」も実習生が3年で皆帰っていたのが5年になり、特定技能になりという「長期化」はもちろんあるが、「定住化」、何なら「永住化」と書きたいが、一言「定住化」と入れてもらったほうが良いと思う。もうずっといる人たちは仲間なのだという意味も示したい。

事務局 追加させていただけたらと思う。

委 員 同じところで、これも言葉だけだが、各種団体のところに、私はNPOなのでNPOも当然入っていることは理解しているが、伊賀でNPOはあまり知らない方が多く、NPOというのは、ボランティアグループも私たちのようなNPO法人も、社会を良くするために動いているボランティアや事業体であるので、「住民自治協議会」と「企業」があるのであれば、各種団体のところに最初だけでも入れていただきたい。検討いただけたらと思う。

事務局 「各種団体」が、どういったものが入っているかが少し分かりにくいということは事務局も思っていたので、どこかで説明させてもらう。

委 員 他のところも入れてもらえると嬉しい。枠の中など重要なところに入れると、そこだけしか入っていないような感じもする。

事務局 「各種団体等」というようなもので、こういうものがあるということを加えた

い。

- 委員 最初のところだけでも、NPO というグループも、ボランティアも含めてやっているということが分かるようにして欲しい。
- 事務局 工夫して、どこかに注釈を入れる形で対応させていただく。
- 委員 続けて申し訳ないが、「役割」のところ、「～しましょう」と書いているのが、少し違和感があるのだが、慣れてくるものなのか、違う表現のほうが良いのか。
- 事務局 私たちも悩んだところである。
- 委員 押しつけではいけないし、でも、というところだと思う。ただ、「しましょう」と言われると、何か「言われてやるのも」という気もする。言われている気がするので、言われてやるものではない。「市民はするのよ」「しようね」のような、言葉が難しいが、「しましょう」より他に何か。皆さんに違和感がなければ良いが、私は少し違和感がある。
- 委員長 委員の意見について、皆さん、どうか。オンラインの皆様もコメントいただければと思う。
- 委員 言い切ってはいけないのか。例えば「深めます」「作ります」「担います」では強いのでダメなのか。
- 事務局 行政がこれは表していくところなので、行政の押しつけにならないよう、敢えて「しましょう」という言い方を考えたのだが、皆さんがそれで違和感があるのであれば検討する。
- 委員 私自身は自分がすることなので、言われることではないと思っている。「する」と書いてあれば、することがここで明記されていると捉えて、それで違うと思えば、その違う意見を言わなければいけないかと思うが、「しましょう」では、行政主導でお誘いしているような、主体性が弱い気がするので違和感がある。中身が悪いわけではないのだが、皆さん、本当に気にならないか。
- 委員 私も行政からの説明の際にやはり若干の違和感があった。趣旨にもあるように、同じ目標に向かって、それぞれの立場で、取り組みを主体的に計画的に推進していくということであれば、言い切りというか、同じような表現の仕方で良いかとは思っているところである。
- 委員長 その他に、これに関してどうか。
- 委員 私もどちらかというと委員の意見寄りなのだが、これは、各主体の役割について呼びかけをするのか、フラットな関係として市民、企業、団体、行政が、それぞれ「これをやる」ということをここで謳うのか、という取り方であるのであれば、フラットに考えて、「ます」が良いのではないかと。つまり、例えば「市民」が、「子どもたちを見守るとともに、子育てが円滑に行えるように相談にのったり声掛けをします」、その役割について説明を書くのであれば、それで良いのではないかと思う。「市民に対しては呼びかけをしているが、行政はこれを作った主体だから『ます』形で言い切る」だと、それをまた説明しないと分からないのではないかと思う。聞いているから今分かったが、文字は印刷されてしまうと一人歩きするので、もう「ます」が良いのではないかと。主体が市民や企業、行

政なのだから、宣言のようなものである。役割をそこに宣言して謳うのだから、紙として、で良い気もするが、皆さん、いかがか。

委員長
委員

委員の意見に対して、どうか。

一般的に、「である」調や「ます」も正解だと思っている。このような計画の中で「ましょう」と問いかかけをされているのはあまり見たことがないが、そこを感じ取っていただけるかというのはなかなか難しいので、委員がおっしゃったのが、一番良い気がする。

委員

もし何か反論というか、誤解をする方がみえるようなことを防ぐなら、「役割はこういうスタンスで書いています」というようなことを小さく書いておいてはどうか。役割は固定されているものではないが、現状のプランの中ではそういう役割が必要だと、このプランでは考えている。しかし、それ以上、あるいはそれが無理ということであれば、書き方は考えていただくが、「主体性を持って取り組むことが望まれています」ということを、どこかに、その「役割」のところを書く。全体に役割の説明を書くところはないが、どこかに書いておく。もし、「これは押しつけだ」と言われたら、押しつけではなく、このプランではそれが大事だと、役割だと考えているが、もちろん変化は、それぞれの主体が主体性を持って考えるべきことである、と。

委員長

さて、どうするか。「です」「ます」でも、私は「なるほど」と思った。「です」「ます」に直すだけでもよいか。

事務局

皆さんがそのように言われることが意思統一かと感じたので、修正を加えたいと思う。少し事務局でも工夫したほうが良いかというところもあったので、そこも含め、言い切る形に修正を加えて、中間案として、もう一度確認させていただく場を設けるが、修正する形で動かさせていただく。

委員長
事務局

その他のご意見は。これで良いか。

「オール伊賀市での各主体の取組」、このタイトルがとても強めで押しつけになるかという部分もあったので、「オール伊賀市での取組」として、「市民は～します」で。「主体的」というと、市民が何かしなければいけないことを、「ます」調で行政に決め打ちをされているような形に見えるのであれば、この強い言葉を抜いてみることも良いかと思う。

委員長
事務局

頭を変えて「です」「ます」で書くか。

そうである。「行動指針」や「行動目標」という形で「～します」であれば、努力で書いてしまうと、やってもやらなくてもなので、オール伊賀市でのそれぞれの行動目標のような感じで「声かけします」など。タイトルを変えて「ます」調で、押しつけや義務感ではなくて、それぞれやるということに変えることは考えさせていただこうと思っている。

委員長

ではちょっとした工夫をお願いしたい。それ以外に、この第1章から4章までのところのご意見、感想などあるか。

委員

4章の17ページの一番上の図表22だが、これは「雇用していない企業のうち」ということであつたか。

事務局
委員
事務局
委員長
委員
事務局
委員長
事務局
委員
事務局
委員
事務局
委員

そうである。

本文中に「雇用していない企業でもそのうちの約4割が」と書いていただいている。文章を読めば分かるが、図だけを見る人もいるかと思うので、このオレンジの中の人たちがこうだと、全体で、ではなくて、雇用していなくても雇用する可能性が高いということが、図だけでも分かったら嬉しい。

承知した。

図表 22 番「外国人雇用の可能性」というところである。

4章の3「教育・子育てしやすい地域づくり」の35ページのところが、前はあまり気にならなかったが、今もう一度読み返して少し気になっている。「日本語学習指導の充実」のところの「初期適応指導教室をはじめ、日本語学習を含めた外国人児童生徒に対する学習機会の充実」のあとに、「充実・拡大」と。充実と拡大。「充実」に入るかとも思うが。なぜかというと、後ろに「参加手段の確保」ということを、以前具体的にそのような話もしたが、もう一つ、今、「初期適応指導教室」ということで、初めて日本に来たときに適応指導の初期的なことをするのだが、あまり知られていないが、実は今でも小学校1年生は受けられない。小学校1年生については学校で皆と一緒にするほうが良いのではないかということだが、最初に初期適ができた頃とは状況が変わってきていて、今、小1に対しては、保育園から上がってくるときにも、小1ギャップということで小1プログラムというものを学校と保育園で作って、できるだけそのハードルを埋めていくことをしているが、ましてや、外国から初めて来た子、母国で保育所に行っていたりいなかったり、と小学校というのはいかほどの差があるので、適応指導の部分で、日本の学校はこういうものだといハードルあれば良いが、前のまま、1年生は受けないということできているため、ハードルが高いとつくづく思うので、「充実」に入るかと思うが、「充実・拡大」とあっても良いと思ったのだが、どうか。

最近、幼小の接続の話などはよくされるようになってきていて、大事にされるようになってきているが、小学校低学年には今まで目を向けられていなくて、何となく日本語を覚えていくだろうと。しかし、やはり非常に大事な時期なので、そこをどこかで知恵を出していくべきと思うが、事務局どうか。

ご意見をいただいて、確かにそういう面もあるかというところだが、行政としては、学校教育課でも文言を見ていただいて、協議しているので、「拡大」を含めて良いかどうか、行政側でも確認が必要かと思う。

聞いていただきたい。

確認する。

「充実」に入るといならば、それで良いが、問題意識として。

「拡大」という意見があったと伝えたくて、追加させてもらえたらと思う。

その話を聞いて思い出したのだが、私は小学校1年生の3学期に日本に来て、そのときは別の色々手伝ってくれる教室があり、私はそこへ何回か行ったからこそ、日本語をばっとできるようになったと思う。小さい子どもは早く覚える

といわれるが、例えば算数の授業などでも、計算だけではなく文章があって、それが分かっていたりするので、やはり小学校の人でも、そういう場があったほうが早く覚えるようになると思う。その両親も、このころ、色々頑張っていると思う。私も通訳なので「この宿題、手伝って」と言われたりしているが、やはり小学校でも色々助けてくれるところがあれば、助かると思う。私の場合はそうだった。別にずっと必要というわけではない。私も2年生ぐらいまでそのような教室に行って、3年生からは必要なくなったので、本当に少しの間にぎゅっと力を入れると良いと思うので、そういう場があったほうが良いということを書いたかった。

委員長 とても重要なことなので、項目に入れられるか。もう検討部会で私たちが希望を言うことはないのか。

事務局 これを元に、また来年度見直していくときに、拡充のところ、今このような取組が始まったというような話ができればそうであるし、まだ始まっていない、どうするかという話であれば、専門部会などで、ここに書いてあることを具体化するにはこのような教室が必要なのではないか、このようなことはできないか、ということ、行政の各課も集まっているので、アイデア出しであったりということをしていただく形になろうかと。まだここはスタートラインなので、そのときにご意見いただけたらと思っている。

委員長 「拡大」という表現を入れられるかどうか確認していただき、ここもやはりとても重要なお意見だと思うので、専門部会などで随所声を上げられたらと思っている。ご意見、またニュアンスはどうかなど、いかがか。

委員 33ページの評価指標の件だが、高等学校への進学率をこの説明の中では「伊賀市内の中学校を卒業し、高等学校へ進学する生徒の割合」ということで、これは非常に良いと思うが、入学したが卒業まで到達できない生徒がいるということ、を親御さんや学校の先生から聞く中で、進学をゴールにするのか、進学して卒業した生徒の割合か。ハードルが非常に上がってしまうが、課題が、将来を見据えて、など、もう少しその後のこととするのであれば、こちらが良いのかどうかと感じたところである。いかがか。

委員長 まさにこれは、伊賀市だけではないと思うのだが。三重県全体の課題にはなっている。

委員 委員がおっしゃったように、私もそこを言おうと思っていた。高校進学率を出している自治体は多い。県レベルでも。特に市レベルで、伊賀市内の中学校から、県外も含めて高等学校へ進んだ生徒たちがきちんと卒業できたかどうかを調べるのが非常に大事だと思っている、「進学率」を調べるのであれば、「卒業率」も。前も言ったが、外国籍の子どもたちの高校中退率は日本の生徒の7倍あって、9.6%。つまり全国平均だと、10人に1人、入ったけれど辞めてしまう。そこを何とかしたい、ということで数値目標を書くのであれば、高校は出口教育なので入れて終わりではやはりだめだと思うので、その後、進学したのか就職したのかまでは調べられる範囲で良いと思うが、卒業したかどうかについて

はやはり追いかける必要があると、私も同意見である。

委員長 中学校の進路決定は、確かに伊賀市は良くできていると思う。ただ、それにとどまっている部分があり、それは三重県全体の課題だと思うのだが、その後がどうなっているのか。一旦卒業はできてはいるが、その後の追跡は行っていないので、そこは伊賀市だけでなく、県になってしまうが。

委員 私も賛成である。進学率は、分母がその年によってばらつきがあるので、数が少なくてたくさん入れれば100にはなるが、数が多いときに1人2人でも入らなければ、率は下がってしまう。両方あれば良いかとは思ふ。それがきっかけで高校をどれぐらいきちんと出ているかを調べることもできるので、今までできていなかったことをしていくことは、私たちも知りたいし、大事かと思っている。

委員長 他にそういったことをしている県は少ないと思う。中学卒業後の決定がこうなったということで終わってしまうので。そういう面では、先進的な取組にはなると思うし、必要なものだと思う。

委員 皆さんがおっしゃるように、多分、調べるのが非常に難しい。個別の一人ひとりを追いかけていかなければいけない。例えば、私が知っている子も、途中で通信制に転校していたり、1回休学して復学したり、休学してもう3年休学しているなどと色々なケースがあるし、住所もどんどん変わるので、追いかけるのが大変ということはあると思う。ただ、委員長がおっしゃったように、それができれば非常に先駆的な、伊賀市は攻めているな、となると思うので、可能であれば書きたいところである。あと一つ、高校への進学率は、進学を希望しない人は入らないので、100%の年も、日本の高校に進学せずにブラジルに帰ると言っていて、その後どうなったか分からない子もいる。ブラジルの高校へ行くとか、就職する子はもちろん入らないので、日本人の子と比べて、就職希望で就職する子も何人かいるが、それが子どもの希望で、将来是が非でもこの仕事をやりたいから、今、この職に就きたいという願いであれば良いが、どうしても経済的に無理だから仕事をするしかないというケースも。伊賀市の卒業する中3生は、毎年20人ぐらいだと思う。その中で2人ぐらいはそういう子がいるが、それ以外の数だけでも。中3生が、例えば20人いて進学希望が18人。それで、18人が進学希望で17人であるとか。今は18人分の17だけが見られていて、もし可能であれば、高校以外の進路を選んだ子どもの数も、就職したのか、あるいは母国へ帰って高校進学したのか分からなくても良いので、数だけ数えることはできるか。

事務局 それはできるのではないかと思う。義務教育なので、教育委員会で把握できる数なのでそちらはできると思うが、プライバシーのこともあるし、転出・転入のこともあり、高校は難しい。三重県外へ出ていく高校生もいるし、三重県教委だけで押さえられる数字でもない。

委員 例えば、1年遅れで入学する子もいて、中3生ではうまく行かなかったが、その後1年皆で寄ってたかって「頑張った」と。それでめでたく頑張れている子もいるし、知りたいところではあるのだが。

委員長 県教委と連携できないのか。県は、中退した高校生などを把握しているのではないか。

委員 中退ではなく、入試で入学できなかった子どもたちが再入学するというのは。もちろん、個別の案件は分かるが。

委員長 最終的には、卒業できているか、である。高校には上がることはできて、卒業ができたかどうかの追跡である。

委員 ただ、その分母を県教委が伊賀市のものを把握しているかどうか分からない。

委員長 そこを求めることはできないのか。

委員 個人情報を出してくれと言うことと同じだと思う。「卒業後、一旦浜松へ行ったが、また8月に伊賀に戻ってきて、入試を目指して、伊賀の高校に入った」という子もカウントしないといけない。それを高校が把握して、県教委が把握して、となると、研究とか調査になるので、すごく知りたいが、どうしたら良いか。するのならば、毎年調査が必要である。

事務局 情報公開を求めてするか、ネットワーク調査か。

委員長 何百人という数ではない。

委員 20人ぐらいである。

事務局 こちらとしたらターゲットは毎年20人だが、県教委からすると、県の学生である。

委員長 それでもそれほどの人数ではないと思う。

事務局 しかし、それを外国籍だ何だと色分けをしたりという作業はできないかもしれない。全体としては、中退が何人で、3年で卒業できたという数は分かっても難しい。

委員長 三重県でも2023年から高校での日本語の指導などを単位として認められるようになると思うし、そういう面ではやはりどんどん把握するような、この学校には何人いるとか、ということが、県全体としてなされるようになる。

委員 県全体の卒業率は出る。それは私も聞いたことがあり、外国籍の子どもたちの入学と卒業は教えてくれる。ただ、伊賀市だけと限ると難しい。

委員 非常にそれは気になる。卒業生で、久しぶりに小学校に遊びに来たが、実は高校を辞めてしまったという話を聞いたら「えっ、なんで？」となる。県には難しいのであれば、例えばこの会に、来年度は伊賀の高校の先生にも入ってもらい、そこでどのような状況にあるのか、例えば校長先生のネットワークならば、自分のところの学校に入学した外国籍の子が卒業したかは分かることであるし、伊賀でも何校かだけなので、知ることは可能かと思う。県にというと難しいとは思いますが、そのような人が入ってくれていたら、伊賀の中ではできるのではないかと思う。やはりどれだけ卒業しているのか、途中で何があって断念してしまったのか、その辺りは知りたいし、追求していく価値があると思う。

事務局 伊賀の県立高校だけに限って、入学して卒業した方は、校長先生のネットワークがあると思うので、追って行って教えていただくことは可能性的にはあるかと思う。伊賀の高校へ行く子どもたちがすべてではないので、その部分だけで

も、ということであればできるかと思う。

委員長
委員
事務局

それは「伊賀・名張地区」で考えることは難しいか。伊賀地区は名張も含まれる。夢学園に行ったりするし、山添は奈良なので。中学校と高校のネットワークはないのか。中学校は送り出すわけだから、高校を辞めるとなったら中学校まで連絡は来ないのか。

事務局
事務局
委員

来ない。
そういうシステムを作っていったら追うことができる。
今のお話を聞いていると、一気に出すことは難しいと思う。数字をいきなり高いところを狙うと。何でもそうだが、画期的なところをやるわけなので。ならば、妥協案ではないが、幾つかのステップに分けて行って、とりあえず、外国籍の子どもたちの進路先として多い、具体名を出すと「白鳳」「定時制」「あけぼの」の三つだけでも良いので。名張も入ってくれたら嬉しいが、まずは顔と名前の見える関係を作って、校長先生や高校の学校関係者の方とつながって、情報を共有するネットワークを作る。信頼関係ができたうえで、数値を挙げていくということでも良い。いきなり「来年度から出してください」では反発もあると思うし、「そのようなものは出せる規定にはない」など、両方から大人の事情が出てくる。そうではなく、何のためにやっているのかというと、すべて子どものためにやっているわけなので、思いは同じだと思うので、できるところから始めて行って、「こういうことが始まりました」「賛同できる高校の方は加わってください」という呼びかけでも良い。そうすると、一つの輪が大きく広がる可能性もあるので、始められるところからすれば良い。

事務局

伊賀地区同和推進連絡会という同和地区の生徒のための会があるが、その辺りも利用しながらやっていけば、追っていけるのではないか。伊賀と名張が入っている。

委員
事務局

伊賀地区は行けそうなイメージがある。
20人ぐらいなので。この場に代表校に入っていたら、何とかネットワークはつながっていくのではないか。

委員

私は、色々な高校や中学校へ行って、最近通訳をたくさんしているが、自分の先生だった先生たちがいて、皆、ラフに話をしてくれるし、私が高校へ行ったという話をすると、子どもの親が非常に興味を持って「どうだった」「どういう感じ」と。そこから色々な個人情報を言ってくる。「今、こういうことで困っている。あなたはどう思うか」など。私は、通訳を通して皆さんの進路などについての個人情報を沢山聞くが、難しい状況の子どもたちがたくさんいて、先生たちからも、「私たちはどうしたら良いか」と聞かれる。高校の先生たちも、何とかしたいという気持ちも強いと思う。少しずつ高校の担当、校長など色々な人にきちんと話をすれば、もしかしたら逆にお願ひされるようになるかもしれないと思う。皆困っている感じがしているので、その可能性は高いと思う。もう一つ、私が力を入れたほうが良いと思うのは、小学校からでも良いが、両親に日本の高校・中学校の教育のシステムを説明することである。高校に通訳に行っても色々

な親と話をする、そこで何をしているのか全く分かっていない方がたくさんいる。それで、子どもが色々なことに対して迷っていることに関して、親が手伝いづらくなっている。内容がはっきり分かっていない、どう困っているかが分かっていない感じである。プラス、高校の進路ガイダンスの時期と近いが、もう今から、時間がないが、色々と考えないといけないということで非常に困っている。それならば、もっと前からシステムを理解し、子どもの進路に関して両親もきちんとした意見を出せるように説明会を。日本人にする説明会に何回か通訳に行ったことがあるが、同時通訳は非常に難しく、きちんと理解させるようにはできない。親たちは解っていない顔をしているが、私も「詳しく説明できないから、次に行くね」という感じになるので、外国人の親だけを呼んで、やさしい日本語を使いながら、そういうシステムを前から説明をしていくと、中学生や高校生になったときに、両親たちも「あなたたちの言っていることは私も分かっている」「私はこう思う」と言えるようになると思う。先生たちが両親に「あなたたちは、子どもに対してどう思っているか」と聞くと、「意味が分からないが、やりたいことをやれば良いのではないか」というようにしか言えず、システムを分かっていないからそれ以外の意見も出せない、高校のテストの何か月前ではなく、もっと前から、「もしお子さんがこういうことを選ぶのならば、こういうシステムですよ」ということを説明して、子どもたちにだけ教えるのではなく両親たちにも教えると、おそらく、入学や卒業の率が上がる可能性があると思う。

- 委員長 コロナ前までは、ガイダンスを、小学校4年生からしていたので、どうにか早く戻さないといけないと思っている。今は中3だけである。今年はどうなのか。
- 委員 進路ガイダンスを伊賀は長くしていて、対象は小学生の親御さんもということで良かったのだが、今はコロナ禍でできず、去年は中3生のみ、今年の中1、中2の保護者も来て良い、中3生は親子で、という形である。小学生が今できていないので、言われるように、取り残さないという観点からいくと取り残してしまっているかもしれない。
- 委員長 そこも改善できるようにして、考えていかなければいけないかと思う。
- 委員 高校の進学、卒業も知りたいが、その率を調べるよりもネットワークづくりのほうが大事かと思う。ただ20人がどうこうということはその3人がどうしたこうしたでだいぶ変わるし、その率は全国平均は10%と出ているし、三重県も外国籍の子どもたちの卒業率はほぼ10%である。それは県教委も言えば多分すぐ出してくれる。集計していると思う。その、10%も卒業できず、90%は卒業できるが、そこから先の就職率なども非常に厳しいということは、大体平均としては分かっているので、それよりも個別の案件をどう、今、困っている先生も、もちろん当事者と先生と保護者を、どう伊賀市として対処していくか、私たちが何ができるかというところである。進学率も卒業率も大事なので調べられるものなら調べてほしいが、それよりも、そのカテゴリーより少しずれるかもしれないが、3-A-(2)の「子どもの居場所づくり」の「子ども・若者」、ここが

ポイントかと思うのだが、10代の中・高生、あるいは卒業して色々なことがある子どもたちが集えたり、悩みを言える大人がいるような居場所の充実に予算と力を入れてもらい、教育のほうでは、外国籍の子どもに関わる高校の先生同士の、NPOも入ったネットワークが、今、緩くあるが、それをもう少し強化するなど、私たちも年に1回情報交換だけだが会議に参加させてもらうが、それがもう少し強化されれば良いかと思う。アンケートもしてほしい気持ちもあるが、それは「できれば」で、居場所づくりに力を入れてもらうと良いかと思う。ネットワークからというのは、非常に重要だと思う。

委員長
事務局

言われていることはよく分かる。皆さんお気づきだと思うが、数値を追っていくことはなかなか難しいので、委員がおっしゃったように、身近な、できるところから進めさせていただきたいと思っている。委員が言われた部分については、36ページの3-C-(2)の①のところで、充実していくということはしっかり謳っているんで、それをどのように形にしていくかというところは大事かと思うが、決して忘れていない点ではないので、ここで明記させていただいている。数字を追うというのはなかなかハードルが高いので、専門部会を置き、その場に高校の先生を、委員は決まったものなのでここへ呼ぶことは難しいが、県教委と一緒に協議できるような場ができないか声かけをしていけたらと思っている。事務局で検討し、皆さんのご希望に沿った指標がかなうかどうか探ってはみるが、ここの変更は難しいと今のところは思っている。

委員長
委員
事務局

そこに載っているのはどうか。

子育てセミナーで、ミニの進路ガイダンスをやさしい日本語で行うなどである。34ページに書いてあることで、委員がおっしゃっていたような、就学・幼保などの時期にセミナーをする機会があるので、それを活用するというご提案いただいて。もう一点、35ページだが、先ほど委員がおっしゃった、子どもと若者の居場所づくりのところで、①では「若者」と入れてあるが、3-A-(2)では「子どもの居場所づくり」としか表記していないので、ご意見もいただいており、当然のことだと思うので、そこにも「若者」を入れて修正させていただく。

委員長
事務局
委員長
委員

進学に関する支援の充実など、3-Cの②にも載せてあるので、これは伊賀の課題として取り組んでいくということで。事務局、よろしいか。

はい。

他にどうか。ご意見は。

感想だが、15ページは表がどうもまだなじめなかったのだが、今回円にさせていただいて分かりやすくなった。表でマス目で分けられると少し違うと思ったのだが、ざっくりはするがイメージとしてはとても分かりやすくなったと思う。最後の最後まで悩んだところなので、そう言っていただけるととてもありがたい。

委員
事務局
委員長

こちらのほうが良い。皆さんに分かっていただけるかと思う。

ありがとうございます。

確かに本当に見やすくなった。この第4章まで他に良いか。

委員

私は、最近「ドゥーラ」という仕事を始めた。「ドゥーラ」とは、妊婦さんが妊娠している間、お産のとき、そして産後に雇って、妊婦さんを中心に色々手伝いをして良いお産ができるようにする仕事である。それになってから、色々考えていたのだが、伊賀市では、妊婦に対しての取組があまりないと思う。パンフレットはたくさんあるが、全部日本語である。ハイトピアで色々な書類をもらって私も見たことがあるが、全部日本語なので皆捨てているが、マタニティヨガや、ここへ来たら赤ちゃんの世話が教えてもらえるなど良い情報がたくさんある。それに参加できたら、他の日本のママとも交流ができるようになると思うので、それに関しても私はこれから色々考えようと思っている。伊賀市を良くするために関連すると思うのだが、その内容は、この子育てとか、この部分に入るものか。

事務局

34 ページの 3-A-(1)「子育て情報の充実」で、そういった面を含んでいると思う。

委員

これから、色々考えがあるので、機会があれば。

委員長

ぜひそこは連携を取っていただきたい。これから特に多言語での発信などは必要だと思う。

委員

12 ページ、これは直してほしいという意見ではないが、差別を受けたことが「ある」人が 21%で、あとは「ない」という結果が出ているのが、少し私は意外だった。よく最近言われているのが、自分が差別を受けているとは分からない、例えばだが、「このような制度でできません」と言われても、「制度だから仕方がない。自分は外国籍だから仕方がない」と。しかし、それは国際基準から見れば、外国籍だからやっではいけないなど縛りがあること自体がおかしく実は差別なのだということが、あまり認識されておらず、「自分が言葉ができないから、このサービスを受けられなくても仕方がない。自分が悪い」と思っている人が多くなっている。昔は、主張する人が多かったが、最近は日本人化してきたのか分からないが、「自分が悪い」と思う人が増えた気がする。直接的に言われた差別は「ある」になるだろうが、そうでないと、あまり感じていないというより「自分が悪い」と逆に思ってしまう人がいるかと思う。そういうことを啓発すると、今後調査で差別が「ある」が増えるかもしれない。今まで気づかなかった差別に「これが差別だ」と気づくかもしれないが、そういうことも、もっと、文句を言うというよりは、それに気づいてきちんと主張していただいたり、世の中を、気づける私たちと一緒に変えていくこともしたいので、どうしたら良いかは分からないが、この場で私の意見で言いたかった。

事務局

外国人差別に関しては、今、人権政策課でも外国人の差別のガイドラインを作ろうということで進んでおり、自分が外国人だから差別を受けていることや、日本人が、外国人だからと何気ないことが差別につながっていることなど、何を差別と捉えるかは、その次に出てくることで明らかになっていったうえで、そこからまた指標の数字の見直しができるかと。皆さんの人権意識が高まってからのスタートにはなるが、一旦は、このような差別もあるということ、日本

人の住民の方にも理解をしてもらうためにも、数字で上げておくということは大事かと思い、入れさせていただいている。

委員 コメントだが、私もこれ見て、これは絶対真実ではないと思った。73%が「ない」のは絶対違うと思う。私がそう思うのは、先ほど言ったように差別を受けていることが分かっていないとか、最近気づいたのが、日本の方は言い回しが非常に上手になってきていて、完全に差別なのだが、皆、日本語を何とか覚えて、「これ、差別ではない？」と聞くと「違う。説明するから」と。それで納得してしまうことが多い。これはあまり意味のないグラフだと思う。

委員長 差別が何なのか、日本語が分からないからなど内容によって色々あるので、そこはまた検討していただければと思う。他に、どうか。続いて、42 ページの「新たな価値の創造」について。どうか。

委員 5章 42 ページの2行目だが、「外国人住民は貴重な労働力となり、消費者として」と続くが、この「貴重な労働力」というのが、私には若干の違和感がある。前回、どこかに「産業活動や地域活動の担い手」という表記もあったので、そのような表記や「担い手」、「マンパワー」等に変えていくほうが望ましいのではないかと感じた。いかがか。

委員長 貴重な意見だと思う。事務局、どうか。

事務局 確かに「労働力」は、表現的にはふさわしくないように思われるので、表現を変えさせていただく。

委員長 他に皆様、「新たな価値の創造」の42 ページはどうか。

委員 43 ページだが、図の中で色々地域や団体が書いてあるが、そこに「事業者」が急に出てくるが、これは企業のことであれば、「企業」としたほうが統一感があるかと感じた。

事務局 「事業者」と書いてあるところは「企業」と書いても良いというご意見か。

委員 「企業」を指すのかと。

事務局 文中の表現の仕方と表の表し方が違うというところか。

委員 そのことである。

委員長 「事業者」が企業のことを指しているかどうかということである。

事務局 前に、商工会議所が「企業」と書くと本社になってしまっていて、ここは事業所だけだと言われたときに、どうしようかと。

委員 企業ではない法人格もたくさんあるので、一般的には、「事業者」「事業所」という言い方をしていると思う。

事務局 では、「企業・事業所」と書いておくか。

委員 企業からすれば、分かりにくいという話である。

事務局 法人格を持たなければ「事業者」か。

委員 そうなる。「個人事業者」という言い方をする。

事務局 では、「企業・事業者」という書き方のほうが良いか。

委員 そう思う。

事務局 この本冊すべてにおいて、「企業」という表現を合わせたほうが良いかと思うが。

委員 社会経済活動をしているのは企業だけではなく、色々な団体もあるので、そこは言い回しが難しいが、企業には大層所得を担っていただいていることは間違いない、というところである。

事務局 他の計画では、「企業・事業者」になっている。

委員 「企業」を入れたほうが分かりやすいのならば、入れていただいたらそれで結構かと思う。

事務局 並列したら良い。

事務局 文中がすべて変更になってくるので、そこが悩ましい。

事務局 合わせないといけない。

事務局 もともとの指針の書き方も、「企業」という書き方でオール伊賀市を、事業所も含めて「企業」としているの。そこを統一して、今回「企業」という言い方をした。

事務局 指針はありきだが、このような意見が委員の中から出たという形の中で「企業・事業者」が良いのではないか。

事務局 「企業・事業者」ということですべて。「企業等」という言い方でも良いか。

委員 良いと思う。

事務局 文中の表現などもすべてか。

委員 単純に考えると、「企業」と言ってしまうと、法人格のない事業者は含まれないことになるが、個人事業者もたくさんいるのでそれはどうかと思った。一般論としては、「事業者」であれば、もちろん企業も含まれる。もしそれが企業側から分かりにくいというのであれば、「企業・事業者等」というようなイメージでとは思う。

事務局 「企業・事業者」に表現をすべて変更させていただく。

委員長 では、42、43 ページでご意見を。第5章「プランの推進にあたって」を含めていかがか。

委員 9行目辺り以降、「伊賀市には」から始まる文中に「市民も理解していくことが必要です」「このような潜在的な魅力に市民が気づき」とあるが、これは市民だけに伝えるということでないとするれば、「市民」を抜いても良いのではないかと思った。例えば「重要性について理解していくことが必要です」「このような潜在的な魅力に気づき、発信していくことで」と、主体が市民や団体、企業など色々あるので、あえて「市民」と書かないほうが良いかと感じた。いかがか。

委員長 市民だけではなくて、全体的に関わるものなのでということである。

事務局 分かった。ありがとうございます。

委員長 他にどうか。よろしいか。色々なご意見をありがとうございます。いただいた意見の反映について、軽微なものについては、修正を事務局に引き継ぐということで良いか。

委員 後で気になることをお知らせさせていただいても良いか。

事務局 軽微な文言等内容に関わらないものであれば。内容であれば、ここで審議いただくほうが良い。

- 委員 外国人ボランティアの養成のところ少し気になった。戻るが、22ページの「外国人住民の人材育成と支援者の人材育成」の「支援者の人材育成」は良いが、「外国人住民の人材育成」というのが少し、何か。例えば「防災ボランティアを育成する」というのはもちろん分かるのだが、この①は、外国人にボランティアさせる意識を啓発する、ということか。ボランティアというのは色々な活動があって、ということか。
- 事務局 日本で活動していく中で、日本人と交流していくうえで、ボランティアは、本国でいる気持ちだけで行ってもなかなかできないこともあるし、それが良い場合もあるので、自発的にボランティアしたいと市役所にみえる人もいるが、そこをつなぐだけで終わっていて、それではだめだと思うので、そのような人たちを増やしたり、つないで育成していかなければいけない。その場を持ってもらうことが大事だということを書いてある。
- 委員 それは日本人も同じだと思うが、日本人は当然やっているのか。日本人にもやるが、多言語化するとか、通訳を入れるとか、そういうことか。日本人もするところに入るとということか。
- 事務局 そうである。
- 委員 外国人だけボランティアを養成しても、どういうことだということになる。外国人防災は、外国人であればあるほど活躍できる場でやっていただけることがありがたいわけで、これがことさら出てきているのが少し。外国の方にもそういう情報を、日本人と同様、同時に提供するという意味か。
- 事務局 同時にというよりは、ボランティア活動ができる環境というか、してもらうために、である。今で言うと、アパート住まいの方が地区と関わりがないが何かをしたいというときに、地区に入るのか、色々なボランティアの形があるということも知ってもらわなければいけない。
- 委員 住民自治活動で、ということか。
- 事務局 住民自治活動以外にも、色々なところにそういう場があると思う。委員が子どもの学習支援をするのにボランティアを募って、このようにしていこうという仲間づくりをされている、ということも、外国人ボランティアの育成だと思う。
- 委員 日本人向けもそうだが、ボランティアの育成で、この分野のボランティア育成、というのはイメージが湧くというか、納得できるのだが。
- 委員長 地域の活動に参加するとか、活動に協力するという意味であろう。「ボランティア」という言葉だと、自分から自分の気持ちでやっていくので。もしかすると、そこを少し変えればと思う。
- 委員 ボランティア活動を広く紹介するというのは分かるのだが、意識啓発をするとなると、足りないからするような感じが。これで良いのか。良いのかもしれない。私がこだわりすぎなのかもしれない。
- 委員長 時間的に足りていないこともあるので、修正してほしいことがあるようであれば事務局をお願いしたい。
- 委員 パブリックコメントが、この後あるのか。

事務局 そうである。これから市の総合政策会議に、これを一旦、委員会でまとめたということで報告し、そこでも修正が加えられ、議員全員協議会で議員に報告をして、修正があって、パブリックコメントを経て最終案へという順番がある。

委員 諮るから、おかしいと思ったら、どこかで意見が入る。

事務局 はい。しかし、なるべく委員の意見は、ここで集約をさせてもらいたいと思う。ただ、時間的になかなか余裕がない。

事務局 中間案なので、最終、パブリックコメントなども含めてとなる。ただ、課長が言ったとおり、ここで皆さん方の意見を聞かせていただき、それをまとめて市長直属の総合政策会議という庁議があるので、そこでまたご意見をいただく場合があり、修正がかかるかもしれないので、修正がかかった場合については、担当課と委員長、副委員長との間で協議させていただき、修正をかけさせていただくことでご了承いただければありがたいと思う。

委員長 これについて、もう少し皆さんで良い表現があれば、また考えて修正することは可能ということである。よろしいか。他になければ、提案どおり多文化共生推進プランの中間案について承認とさせていただく。続いて、2022年度伊賀市の外国人住民アンケートについて、事務局から説明をお願いする。

(2)2022年度外国人住民アンケートについて

○資料2の説明（事務局）

〈質 疑〉

委員長 委員の皆様から、ご意見、質問などはあるか。これから翻訳にかかるということで、皆さんのご意見があれば、修正して、10月に間に合うようにということになる。

委員 これは、主にフェスタなどでヒアリングされる形になるようなので良いかと思ったが、例えば在留資格の種類の違いやハザードマップの意味などを、ご自身で答えられる際に解るかどうかが懸念があるので、アンケートに注釈というか、難しい内容については、別で語彙説明がついていると理解してもらいやすいかと感じたところである。

事務局 専門用語については、注釈を入れるようにする。

委員長 翻訳するときにもまとめたほうが良い。

事務局 在留資格については、ご本人が、大事なことなので、大丈夫だと思う。

委員 先ほど言われたように、在留資格に関しては、在留カードでは、日本語で例えば「永住者」と書いてあるが、英語が書いてある。その英語のところを例えばポルトガル語に翻訳するとき、英語で書いてあるものを書けばそれで良いと思う。例えば「在留カードを確認してください」と。もしかしたら、ポルトガル語で翻訳しても、ポルトガル語で何だったか、となる。

事務局 ローマ字で「Teijusha」としたほうが分かたりする場合もあり、英語のほうが良い場合もあるので、その辺りも改良する。

委員長 それぞれの言語に翻訳するとき、確認してほしい。

委員 「日本語を読んだり書いたりできますか」というところに「少しできる(ひらがなができる)」と書いてあるが、「(カタカナができる)」も入れたほうが良い。ひらがなは分からないが、カタカナは分かるという方が多いので。なぜか分からないが。

委員長 ひらがな、カタカナができるかどうかということ。

委員 「情報・交流について」の問10「情報をどこから入手していますか」のところ
で、例えばだが、もう1個「日本語教室やNPOから」という選択肢があったら
どうか。

委員長 項目を一つ増やして。

委員 日本語の会の先生などなら「知人・友人から」に丸をすと思うのだが。

委員長 それがNPOや日本語の支援者からであると。

委員 「日本語教室やNPOなどから」を入れてもらおうと。

委員長 分かった。これは、例えば後から「ここを直してほしい」というところが出たら、
後から事務局へお知らせすることはできないか。

事務局 今週中ぐらいであれば、翻訳が間に合う。

委員長 もし、「これはやはり変えてほしい」など何かあれば、今週中に事務局に連絡し
ていただければと思う。それでは、「2022年度 伊賀市外国人住民アンケート」
について、一旦承認とさせていただきます。

3. その他

○今後のスケジュール

委員長 それでは、4の「その他」に移る。事務局、何かあるか。

事務局 参考資料について、これからのスケジュールを話したが、今日のこの中間案は、
一旦、委員会案として、総合政策会議という市長も入っている市の会議に提出
させていただく。そこから、市の施策として、これをパブリックコメントにかけ
るときに、適正であるか、また、欠けている意見があるなど、修正を加えさせ
ていただくことをご了承いただきたいと思う。また、そのものができたら、パブリ
ックコメントといって、ホームページや地区市民センターなどで読んでもらい、
ご意見をいただく段取りをさせていただこうと思っているので、今日いただい
たご意見については、事務局案として諮らせていただく材料とさせていただきます。
この委員会以外でも、パブリックコメントなどをさせていただく関係上、次の
委員会はそれらを精査したうえで1月ぐらいに集まっていたらいいと思ってい
る。時間が空くが、このようなスケジュールでご理解いただきたい。

委員長 ご質問などあるか。他にないようであれば、これで本日の議事を終了とさせて
いただく。では、事務局にお戻りする。

事務局 委員長、ありがとうございます。長時間に渡り、皆様には熱心にご審議をいた
だき、本当にありがとうございました。これをもって、第4回伊賀市多文化共生推
進プラン委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

全員 ありがとうございます。

委員長 オンラインの皆様、ありがとうございました。